

第2編 土砂災害

1 市内で警戒すべき箇所

(1) 土砂災害警戒区域等

① 急傾斜地の崩壊

ア 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・・・273箇所

イ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・・・215箇所

② 土石流危険区域

ア 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）・・・5箇所

イ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）・・・4箇所

③ 地すべり危険箇所・・・なし

2 避難すべき区域

避難情報の対象となる「避難すべき区域」は下表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

(1) 重要な情報については、情報を発表した気象庁大気海洋部、東京都建設局河川部、東京都総合防災部等との間で相互に情報交換すること。
(連絡先は55ページ(7)の情報の入手先を参照)

(2) 「避難すべき区域」では、自然現象のため不測の事態等も想定されるため、事態の進行・状況に応じて、避難情報の発令区域を適切に判断すること。

(3) 「避難すべき区域」特定の際に参考とした土砂災害警戒区域等は、一定規模の外力等を想定して作成されており、想定を上回る災害が発生する可能性があることと、平均的な地盤高等を用いて計算されており、細かい地形が反映されていないことに留意すること。

避難すべき区域一覧表

警戒区域番号	地区	土石流		急傾斜地の崩壊		世帯	人口
		土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域		
225001-K091	矢野口			○	○	■	■
225001-K092	矢野口			○	○	■	■
225001-K093	矢野口			○	○	■	■
225001-K094	矢野口			○	○	■	■
225001-K095	矢野口			○	○	■	■
225001-K096	矢野口			○	○	■	■
225001-K097	矢野口			○	○	■	■
225001-K098	矢野口			○	○	■	■
225001-K099	矢野口			○	○	■	■
225001-K100	矢野口			○	○	■	■
225001-K101	矢野口			○	○	■	■
225001-K102	矢野口			○	○	■	■
225001-K103	矢野口			○	○	■	■
225001-K104	矢野口			○	○	■	■
225001-K105	矢野口			○	○	■	■
225001-K106	矢野口			○	○	■	■
225001-K107	矢野口			○	○	■	■
225001-K108	矢野口			○	○	■	■
225001-K109	矢野口			○	○	■	■
225001-K110	矢野口			○	○	■	■
225001-K111	矢野口			○	○	■	■
225001-D001	大丸	○	○			■	■
225001-D002	大丸	○	○			■	■

225001-D005	大丸	○	○				
225001-K001	大丸			○			
225001-K003	大丸			○	○		
225001-K004	大丸			○	○		
225001-K005	大丸			○	○		
225001-K006	大丸			○	○		
225001-K007	大丸			○	○		
225001-K008	大丸			○	○		
225001-K009	大丸			○	○		
225001-K010	大丸			○	○		
225001-K011	大丸			○	○		
225001-K012	大丸			○	○		
225001-K013	大丸			○	○		
225001-K014	大丸			○	○		
225001-K015	大丸			○	○		
225001-K016	大丸			○	○		
225001-K017	大丸			○	○		
225001-K019	大丸			○	○		
225001-K020	大丸			○			
225001-K021	大丸			○	○		
225001-K022	大丸			○	○		
225001-K023	大丸			○	○		
225001-K024	大丸			○			
225001-K025	大丸			○	○		
225001-K026	大丸			○	○		
225001-K027	大丸			○	○		
225001-K028	大丸			○	○		
225001-K030	大丸			○	○		
225001-K031	大丸			○	○		

225001-K032	大丸			○	○	■	■
225001-K049	大丸			○	○	■	■
225001-K050	大丸			○	○	■	■
225001-K051	大丸			○	○	■	■
225001-K052	大丸			○		■	■
225001-K053	大丸			○	○	■	■
225001-K055	百村			○	○	■	■
225001-K056	百村			○	○	■	■
225001-K057	百村			○	○	■	■
225001-K058	百村			○	○	■	■
225001-K059	百村			○	○	■	■
225001-K060	百村			○	○	■	■
225001-K061	百村			○	○	■	■
225001-K062	百村			○		■	■
225001-K063	百村			○	○	■	■
225001-K064	百村			○	○	■	■
225001-K065	百村			○	○	■	■
225001-K066	百村			○	○	■	■
225001-K067	百村			○	○	■	■
225001-K068	百村			○	○	■	■
225001-K069	百村			○	○	■	■
225001-K070	百村			○	○	■	■
225001-K071	百村			○	○	■	■
225001-K072	百村			○	○	■	■
225001-K073	百村			○	○	■	■
225001-K074	百村			○	○	■	■
225001-K075	百村			○	○	■	■
225001-K076	百村			○	○	■	■
225001-K077	百村			○	○	■	■

225001-K078	百村			○	○	■	■
225001-K079	百村			○	○	■	■
225001-K080	百村			○	○	■	■
225001-K081	百村			○	○	■	■
225001-K082	百村			○	○	■	■
225001-K083	百村			○	○	■	■
225001-K084	百村			○	○	■	■
225001-K085	百村			○		■	■
225001-K086	百村			○		■	■
225001-K087	百村			○	○	■	■
225001-K088	百村			○	○	■	■
225001-K089	百村			○	○	■	■
225001-K090	百村			○	○	■	■
225002-K001	坂浜			○		■	■
225002-K002	坂浜			○	○	■	■
225002-K003	坂浜			○	○	■	■
225002-K004	坂浜			○	○	■	■
225002-K005	坂浜			○	○	■	■
225002-K006	坂浜			○	○	■	■
225002-K007	坂浜			○	○	■	■
225002-K008	坂浜			○	○	■	■
225002-K009	坂浜			○	○	■	■
225002-K010	坂浜			○	○	■	■
225002-K011	坂浜			○	○	■	■
225002-K012	坂浜			○	○	■	■
225002-K013	坂浜			○	○	■	■
225002-K014	坂浜			○	○	■	■
225002-K015	坂浜			○	○	■	■
225002-K016	坂浜			○	○	■	■

225002-K017	坂浜			○	○	■	■
225002-K018	坂浜			○	○	■	■
225002-K019	坂浜			○	○	■	■
225002-K020	坂浜			○	○	■	■
225002-K021	坂浜			○	○	■	■
225002-K022	坂浜			○	○	■	■
225002-K023	坂浜			○	○	■	■
225002-K024	坂浜			○	○	■	■
225002-K025	坂浜			○	○	■	■
225002-K026	坂浜			○	○	■	■
225002-K027	坂浜			○	○	■	■
225002-K028	坂浜			○	○	■	■
225002-K029	坂浜			○	○	■	■
225002-K030	坂浜			○	○	■	■
225002-K031	坂浜			○		■	■
225002-K032	坂浜			○		■	■
225002-K033	坂浜			○	○	■	■
225002-K034	坂浜			○	○	■	■
225002-K035	坂浜			○	○	■	■
225002-K037	坂浜			○	○	■	■
225002-K038	坂浜			○		■	■
225002-K039	坂浜			○		■	■
225002-K040	坂浜			○		■	■
225002-K041	坂浜			○		■	■
225002-K042	坂浜			○		■	■
225002-K043	坂浜			○	○	■	■
225002-K044	坂浜			○	○	■	■
225002-K045	坂浜			○	○	■	■
225002-K071	坂浜			○		■	■

225002-K072	坂浜			○	○	■	■
225002-K073	坂浜			○	○	■	■
225002-K074	坂浜			○		■	■
225002-K075	坂浜			○	○	■	■
225002-K078	坂浜			○	○	■	■
225002-K079	坂浜			○		■	■
225002-K080	坂浜			○	○	■	■
225002-K081	坂浜			○	○	■	■
225002-K084	坂浜			○	○	■	■
225002-K085	坂浜			○	○	■	■
225002-K089	坂浜			○	○	■	■
225002-K091	坂浜			○	○	■	■
225002-K092	坂浜			○	○	■	■
225002-K093	坂浜			○	○	■	■
225002-K094	坂浜			○	○	■	■
225002-K095	坂浜			○	○	■	■
225002-K096	坂浜			○	○	■	■
225002-K097	坂浜			○	○	■	■
225002-K098	坂浜			○	○	■	■
225002-K099	坂浜			○		■	■
225002-K100	坂浜			○	○	■	■
225002-K101	坂浜			○	○	■	■
225002-K102	坂浜			○	○	■	■
225002-K103	坂浜			○	○	■	■
225002-K104	坂浜			○	○	■	■
225002-K105	坂浜			○	○	■	■
225002-K106	坂浜			○	○	■	■
225002-K107	坂浜			○	○	■	■
225002-K108	坂浜			○	○	■	■

225002-K109	坂浜			○	○	■	■
225002-K110	坂浜			○	○	■	■
225002-K111	坂浜			○	○	■	■
225002-K112	坂浜			○	○	■	■
225002-K113	坂浜			○	○	■	■
225002-K114	坂浜			○	○	■	■
225002-K115	坂浜			○	○	■	■
225002-K116	坂浜			○	○	■	■
225002-K117	坂浜			○		■	■
225002-K118	坂浜			○		■	■
225002-K119	坂浜			○	○	■	■
225002-K120	坂浜			○		■	■
225002-K121	坂浜			○	○	■	■
225002-K122	坂浜			○	○	■	■
225002-K123	坂浜			○	○	■	■
225002-K124	坂浜			○	○	■	■
225002-K125	坂浜			○	○	■	■
225002-K126	坂浜			○	○	■	■
225002-K127	坂浜			○	○	■	■
225002-K128	坂浜			○	○	■	■
225002-K129	坂浜			○	○	■	■
225002-K130	坂浜			○	○	■	■
225002-K131	坂浜			○	○	■	■
225002-K132	坂浜			○	○	■	■
225002-K046	平尾			○		■	■
225002-K047	平尾			○	○	■	■
225002-K048	平尾			○		■	■
225002-K050	平尾			○	○	■	■
225002-K051	平尾			○	○	■	■

225002-K052	平尾			○		■	■
225002-K053	平尾			○	○	■	■
225002-K054	平尾			○		■	■
225002-K055	平尾			○		■	■
225002-K056	平尾			○		■	■
225002-K057	平尾			○	○	■	■
225002-K058	平尾			○	○	■	■
225002-K059	平尾			○		■	■
225002-K060	平尾			○	○	■	■
225002-K061	平尾			○	○	■	■
225002-K062	平尾			○	○	■	■
225002-K063	平尾			○	○	■	■
225002-K064	平尾			○		■	■
225002-K065	平尾			○	○	■	■
225002-K066	平尾			○		■	■
225002-K067	平尾			○	○	■	■
225002-K068	平尾			○	○	■	■
225002-K069	平尾			○	○	■	■
225002-K161	平尾			○	○	■	■
225002-K162	平尾			○	○	■	■
225002-K163	平尾			○	○	■	■
225002-K164	平尾			○	○	■	■
225002-K165	平尾			○	○	■	■
225002-K166	平尾			○	○	■	■
225002-K167	平尾			○	○	■	■
225001-D003	向陽台	○	○			■	■
225001-D004	向陽台	○				■	■
225001-K018	向陽台			○	○	■	■
225001-K033	向陽台			○		■	■

225001-K034	向陽台			○	○	■	■
225001-K035	向陽台			○	○	■	■
225001-K036	向陽台			○		■	■
225001-K037	向陽台			○	○	■	■
225001-K038	向陽台			○	○	■	■
225001-K039	向陽台			○	○	■	■
225001-K040	向陽台			○	○	■	■
225001-K041	向陽台			○	○	■	■
225001-K042	向陽台			○	○	■	■
225001-K043	向陽台			○	○	■	■
225001-K044	向陽台			○	○	■	■
225001-K045	向陽台			○		■	■
225001-K046	向陽台			○	○	■	■
225001-K047	向陽台			○		■	■
225001-K048	向陽台			○		■	■
225002-K076	長峰			○	○	■	■
225002-K077	長峰			○		■	■
225002-K082	長峰			○	○	■	■
225002-K083	長峰			○	○	■	■
225002-K086	長峰			○	○	■	■
225002-K087	長峰			○	○	■	■
225002-K088	長峰			○	○	■	■
225002-K090	長峰			○	○	■	■
225002-K133	若葉台			○	○	■	■
225002-K134	若葉台			○		■	■
225002-K135	若葉台			○		■	■
225002-K136	若葉台			○	○	■	■
225002-K137	若葉台			○	○	■	■
225002-K138	若葉台			○		■	■

225002-K139	若葉台			○	○	■	■
225002-K140	若葉台			○		■	■
225002-K141	若葉台			○		■	■
225002-K142	若葉台			○		■	■
225002-K143	若葉台			○		■	■
225002-K144	若葉台			○		■	■
225002-K145	若葉台			○	○	■	■
225002-K146	若葉台			○	○	■	■
225002-K148	若葉台			○	○	■	■
225002-K149	若葉台			○	○	■	■
225002-K150	若葉台			○	○	■	■
225002-K151	若葉台			○		■	■
225002-K152	若葉台			○		■	■
225002-K153	若葉台			○		■	■
225002-K154	若葉台			○		■	■
225002-K155	若葉台			○		■	■
225002-K156	若葉台			○		■	■
225002-K157	若葉台			○		■	■
225002-K158	若葉台			○		■	■
225002-K159	若葉台			○		■	■
225002-K160	若葉台			○		■	■
224002-K081	若葉台			○		■	■
224002-K100	若葉台			○		■	■
合計		5	4	273	215	■	■

3 避難情報の発令地域について

避難情報の発令地域については、土砂災害防止法（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条の第 1 項並びに第 9 条の第 1 項を根拠とし、東京都南多摩東部建設事務所が基礎調査を実施し平成 31 年 3 月 15 日に指定した、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を基本とする。

市は、報道機関への情報提供（Lアラートによる）並びに下記の地区に対して避難情報の発令を行う。

地 区		
矢野口地区	長峰地区（1丁目）	若葉台地区（1丁目）
大丸地区	長峰地区（2丁目）	若葉台地区（2丁目）
百村地区	平尾地区（1丁目）	若葉台地区（3丁目）
坂浜地区	平尾地区（2丁目）	若葉台地区（4丁目）
向陽台地区（4丁目）	平尾地区（3丁目）	
向陽台地区（6丁目）	平尾地区（4丁目）	

※ 上記の表は土砂災害警戒区域として指定されている地域を示すものであり、居住している住民がいない地区も入っているため、Lアラートによる情報提供の入力の際は、別記 6 を参照するものとする。

4 地域の情報収集方法

地域の状況の把握は、下記的手段によって把握対応を行う。

(1) 地域住民からの連絡

市は、市や消防、警察等に寄せられた地域住民からの地域の状況・地形・施設の異常等の情報を集約する。

(2) 巡視（パトロール）

市は、次の項目の場合、消防団、警察署と連携し、土砂災害危険箇所等の巡視（パトロール）を実施する。

① 地域住民から、斜面の異常の情報を得たとき

② 降雨の状況により、巡視の必要性があるとき

(3) 防災関係機関との相互連絡

市は、他の防災関係機関との連絡を密にし、それぞれが巡視、監視等によって得た情報を相互連絡する体制を整える。

① 関係機関

ア 市 ▽防災課防災係・・・電話 377-7119（内線 33・34）

▽生活福祉課・・・電話 378-2111（内線 208）

▽経済課・・・電話 378-2111（内線 673）

▽管理課・・・電話 378-2111（内線 312）

▽スポーツ推進課・・・電話 378-2111（内線 642）

▽下水道課・・・電話 378-2111（内線 363）

イ 消防団・・・電話 377-7119（内線 32・35）

ウ 多摩中央警察署警備課・・・電話 375-0110（内線 4600）

（M C A 無線 110）

エ 東京都南多摩東部建設事務所工事課・・・

電話 042-720-8641

（東京都防災行政無線電話 83111）

オ 東京都建設局河川部防災課…電話 03-5320-5435

（東京都防災行政無線電話 70972）

5 避難情報の発令の判断基準

避難情報の発令の判断基準（具体的な考え方）は下表のとおりであるが、この運用にあたっては、次の事項に留意する。

- (1) 重要な情報については、情報を発表した気象庁東京管区气象台、東京都建設局河川部等との間で相互に情報交換すること。（連絡先は55ページ(7)参照。）
- (2) 想定を超える規模の災害が発生することや、想定外の事象が発生することもあることから、関係機関との情報交換を密に行いつつ、豪雨域はどのあたりか、近隣で災害や前兆現象が発生していないか等、広域的な状況把握に努めること。
- (3) 土砂災害の前兆現象等、巡視等により自ら収集する現地情報、レーダ観測でとらえた強い雨の地域、避難行動の難易度（夜間や暴風の中での避難）等、必ずしも数値等で明確にできないものも考慮しつつ、総合的な判断を行うこと。
- (4) 避難情報は、以下の判断基準のいずれか1つに該当する場合に、今後の気象予測や土砂災害警戒区域等の巡視等からの報告を含めて総合的に判断して発令する。

ア 大雨警報（土砂災害）

「【警戒レベル3】高齢者等避難」の発令の判断材料とする。

（なお、大雨注意報において、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合等も高齢者等避難の発令の判断材料とする。）

イ 土砂災害警戒情報

「【警戒レベル4】避難指示」の発令の判断材料とする。

ウ 大雨特別警報（土砂災害）

「【警戒レベル5】緊急安全確保」の発令の判断材料とする。

エ 大雨警報（土砂災害）の危険度分布

ア・イ等を補足する情報として使用する。

- (5) 指定避難所の指定については、15ページに掲げる20ヶ所の指定避難所とする。

避難情報の発令基準の設定（土砂災害）

種 別	発 令 基 準
<p>【警戒レベル3】 高 齢 者 等 避 難</p>	<p>1 大雨警報（土砂災害）が発表され、かつ、土砂災害の危険度分布が「警戒（赤）」となった場合</p> <p>2 数時間後に避難経路等の事前通行規制等の基準値に達することが想定される場合</p> <p>3 大雨注意報が発表され、当該注意報の中で、夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合）（夕刻時点で発令）</p>
<p>【警戒レベル4】 避 難 指 示 (注1)</p>	<p>1 土砂災害警戒情報が発表された場合</p> <p>2 土砂災害の危険度分布が「非常に危険（うす紫）」となった場合</p> <p>3 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合（夕刻時点で発令）</p> <p>4 避難指示の発令が必要となるような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合（暴風警報の発表後速やかに発令）</p> <p>5 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合</p>

注1 夜間・未明であっても、発令基準1・2又は5に該当する場合は、躊躇なく警戒レベル4避難指示を発令する。

【警戒レベル5】 緊急安全 確保 (注2)	(災害が切迫)
	1 大雨特別警報(土砂災害)が発表された場合 (災害発生を確認) 2 土砂災害の発生が確認された場合

注2 必ずしも発令される情報ではない。また、発令基準1を理由に警戒レベル5緊急安全確保を発令済である場合、発令基準2の災害発生を確認しても、同一の居住者等に対し警戒レベル5を再度発令しない。

(6) 避難情報の解除について

避難情報の解除については、当該地域の土砂災害警戒情報が解除されるとともに、土砂災害は降雨が終わった後も発生する可能性があるため、気象情報をもとに今後まとまった降雨が見込まれないことを確認した段階を基本として解除するものとする。一方で、土砂災害が発生した箇所等については、現地状況の確認等を踏まえ、慎重に解除の判断を行う。

(7) 情報の入手先

- ① 気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
気象庁東京管区気象台

優先順位	照会可能時間	連絡先	電話番号(非公開)
1	24時間運用	気象庁大気海洋部 予報課予報現業	■■■■■■■■■■
		気象庁地震火山部 地震 現業 気象庁地震火山部 火山 現業	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
2	官庁執務日 8:30~17:15	地域防災対応支援チーム (あなたの町の予報官)	■■■■■■■■■■

- ② 東京都建設局河川部防災課 電話 03-5320-5435
(東京都防災行政無線電話 70972)
- ③ 東京都総合防災部防災対策課 昼 電話 03-5388-2456
(東京都防災行政無線電話 70226)
夜 電話 03-5388-2459
(東京都防災行政無線電話 70349)
- ④ 東京都南多摩東部建設事務所工事課 電話 042-720-8641
(東京都防災行政無線電話 83111)

6 避難情報の伝達方法

(1) 避難情報の伝達内容（土砂災害）

① <避難情報の伝達文の例・防災行政無線>

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文の例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル3、高齢者等避難。
- こちらは、稲城市です。
- 土砂災害が発生するおそれがあるため、土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。
- 土砂災害警戒区域にいるお年寄りの方、体の不自由な方など避難に時間のかかる方やその支援者の方は、指定避難所や安全な親戚・知人宅等に避難を開始してください。
- それ以外の方も、不要不急の外出を控え、避難の準備を整えるとともに、必要に応じて自主的に避難してください。
- 特に崖付近や沢沿いにお住まいの方や、避難経路が通行止めになるおそれがある方は、危険と感じたら自主的に避難してください。

【警戒レベル4】避難指示の伝達文の例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難指示。
- こちらは、稲城市です。
- 土砂災害が発生するおそれが高まったため、土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。
- 土砂災害警戒区域にいる方は、指定避難所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。
- 指定避難所等への避難が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文の例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル5、緊急安全確保
- こちらは、稲城市です。
- ●●地区で土砂災害が発生したため、●●地区の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。
- 指定避難所等への避難が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。

② < 避難情報の伝達文の例・稲城市メール配信サービス >

【警戒レベル3】高齢者等避難の伝達文の例	
表題	【稲城市避難情報】警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました
本文	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂災害が発生するおそれがあるため、 月 日 時 分 土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル3「高齢者等避難」を発令しました。 ■ 土砂災害警戒区域にいるお年寄りの方、体の不自由な方など、避難に時間のかかる方やその支援者の方は、指定避難所や安全な親戚・知人宅等に避難を開始してください。 ■ なお、徒歩での避難が原則ですが、車での避難も可能としています。 ■ 特に崖付近や沢沿いにお住まいの方や、避難経路が通行止めになるおそれがある方は、危険と感じたら自主的に避難して下さい。

【警戒レベル4】避難指示の伝達文の例	
表題	【稲城市避難情報】警戒レベル4「避難指示」を発令しました
本文	<ul style="list-style-type: none"> ■ 土砂災害が発生するおそれが高まったため、 月 日 時 分 土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル4「避難指示」を発令しました。 ■ 土砂災害警戒区域にいる方は、避難所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください。 ■ なお、徒歩での避難が原則ですが、車での避難も可能としています。 ■ 指定避難所等への避難が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください。

【警戒レベル5】緊急安全確保の伝達文の例	
表題	【稲城市避難情報】警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました
本文	<ul style="list-style-type: none"> ■ ●●地区で土砂災害が発生したため、 月 日 時 分 ●●地区の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル5「緊急安全確保」を発令しました。 ■ 指定避難所等への避難が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。

③ <避難情報の伝達文の例・緊急速報メール>

緊急速報メール送信できる文字数の上限（全角、半角の区別なし）	
N T T ド コ モ	表題15文字、本文500文字（改行は2文字と扱う）
K D D I (a u)	表題15文字、本文200文字（改行は1文字と扱う）
ソ フ ト バ ン ク	表題15文字、本文200文字（改行は2文字と扱う）
楽 天 モ バ イ ル	表題15文字、本文500文字（改行は1文字と扱う）

表題	警戒レベル3 高齢者等避難を発令
本文	<p>土砂災害発生のおそれあり、高齢者等は避難</p> <p>稲城市から発令 発令時刻：●●月●●日●●時●●分 対象区域：土砂災害警戒区域</p> <p>行動要請：土砂災害警戒区域にいるお年寄りや体が不自由な方やその支援者など、避難に時間のかかる方は避難を開始してください それ以外の方も危険と感じたら自主的に避難してください 対象区域や指定避難所は、稲城市公式ウェブサイトをご確認ください</p>

表題	警戒レベル4 避難指示を発令
本文	<p>土砂災害発生のおそれ高い、全員避難</p> <p>稲城市から発令 発令時刻：●●月●●日●●時●●分 対象区域：土砂災害警戒区域</p> <p>行動要請：土砂災害警戒区域にいる方は、指定避難所や安全な親戚・知人宅等に今すぐ避難してください 指定避難所等への避難が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、身の安全を確保してください 対象区域や指定避難所は、稲城市公式ウェブサイトをご確認ください</p>

表題	警戒レベル5 緊急安全確保を発令
本文	<p>土砂災害が発生、直ちに安全確保！</p> <p>稲城市から発令 発令時刻：●●月●●日●●時●●分 対象区域：●●地区の土砂災害警戒区域</p>

行動要請：指定避難所等への避難が危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください
--

(2) 庁内の各部署への伝達

各部長及び必要とする課長に連絡。指定避難所施設管理者による指定避難所開設、広報車両出動など。

- ① 稲城市メール配信サービスによる配信
- ② 庁内放送及び公開羅針盤
- ③ 電話又はタブレット端末

(3) 避難情報の伝達手段・伝達先

下記のチェックリストにより、伝達手段・伝達先に漏れがないか確認する。

① 住民等への伝達

- ア 防災行政無線（同報系）
- イ 広報車・消防車両・消防団
- ウ 緊急速報メール
- エ 稲城市メール配信サービス
- オ 稲城市公式 X（エックス）
- カ 稲城市公式ウェブサイト
- キ 自主防災組織への電話連絡

② 避難行動要支援者・福祉関係機関への伝達

- ア 避難すべき区域内の要配慮者利用施設・・・電話等（別記４）
- イ 避難行動要支援者や要配慮者の避難所となる施設・・・
電話等（別記５）

ウ 自治会、自主防災組織、民生委員等

③ 防災関係機関への伝達

ア 東京都総合防災部防災対策課

電話 03-5388-2456（東京都防災行政無線電話 70226）

FAX 03-5388-1260（東京都防災行政無線 FAX 70013）

イ 多摩中央警察署警備課・・・・・・・電話 375-0110 FAX375-2320

(内線 4600) (MCA 無線 110)

ウ 消防団 (本団・分団長) ……無線、FAX、電話、メール

エ 東京都南多摩東部建設事務所工事課…

FAX 042 - 720-6563 (東京都防災行政無線 FAX 83101)

電話 042 - 720-8641 (東京都防災行政無線電話 83111)

オ 京浜河川事務所多摩出張所……FAX377-3552・電話 377-7403

カ 陸上自衛隊練馬駐屯地 第1後方支援連隊

電話 03-3933-1161

キ JR 東日本稲城長沼駅……電話 379-2008

④ 報道機関への伝達

ア 報道機関への情報提供 (Lアラートによる)

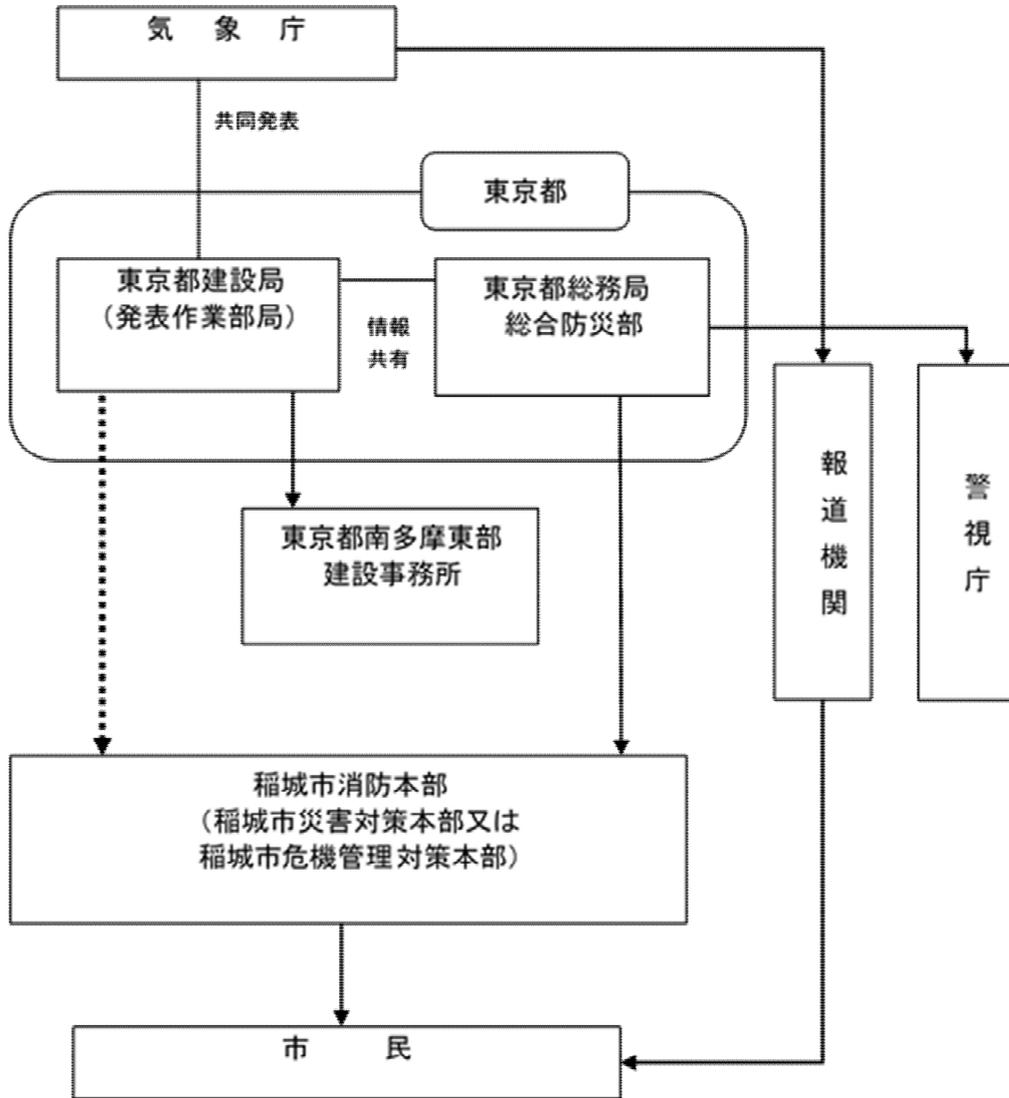
イ 多摩テレビ……FAX

e-mail (非公開)

電話

ウ J:COM(レスキューナウ危機管理情報センター)……頁 62、63 参照

土砂災害警戒情報伝達系統図



—— 基本系:大雨警報の伝達系統

..... 補助系:基本系が途絶したときの予備系統

※資料 かけ崩れの前兆現象

が け 崩 れ	直 前	湧水の停止	湧き水の急激な減少・枯渇が認められる	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による侵食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。
		湧水の噴き出し	水の吹き出しが認められる	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による侵食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。
		亀裂の発生	斜面に亀裂ができる	斜面内部の地下水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面の弱い部分に沿って異変（亀裂）が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。
		斜面のはらみだし	斜面にはらみがみられる	斜面内部の地下水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面に変異が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。
		小石がぼろぼろ落下	小石が斜面からぼろぼろと落下する	斜面内部の地下水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面の表層部の比較的弱い箇所から転石が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。
		地鳴り	斜面から異常な音、山鳴り、地鳴りが聞こえる	斜面内部の地下水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面全体が岩塊として変異（移動）するとともに、異常な音が発生する現象。崩壊に至る可能性が高い。
	1～2 時間前	小石がぱらぱら落下	小石が斜面からぱらぱらと落下する	斜面内部の地下水位の上昇による圧力の増加等に伴い、斜面内部の結合力が低下し、斜面の表層部の比較的弱い箇所から転石が生じる現象。崩壊に至る可能性が高い。
		新たな湧水の発生	新たな湧水がある	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による侵食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。
		湧水の濁り	普段済んでいる湧き水が濁ってきた	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による侵食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。
	2～3 時間前	湧水量の増加	湧き水の急激な増加が認められる	地盤内部に新たな水道の形成又は地下水量の増加による侵食量の増大のために認められる現象。斜面内部の空洞が拡大し、不安定化する。
		表面流の発生	表面に流水がある	内部に水を含むことが出来ないため表面流が発生する。

稲城市避難情報判断・伝達マニュアル
令和7年10月

作成 稲城市消防本部防災課
東京都稲城市東長沼 2111
電話 042-377-7119